

平成 26 年 3 月 8 日

支えてくださっている皆様

認定 NPO 法人しゃり

理事長 大久保誠

認定 NPO 法人に認定されました

平素は格別の春寒しだいに緩むころ、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

NPO 法人しゃりは、平成 25 年 9 月 18 日に市川市寄付条例に基づき、地域に根ざした活動を行っていることと条例指定の基準を満たしたことを認められ、寄付金税密額控除の対象となる特定非営利活動法人に認められました。

さらに**平成 26 年 3 月 3 日付けで、千葉県より「認定 NPO 法人」の認定を受けました。**

認定 NPO 法人とは、NPO 法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資することについて一定の要件を満たすとして都道府県の知事又は指定都市の長が認定した NPO 法人を認定 NPO 法人といいます。

この認定の要件の 1 つとして、広く市民からの支援を受けているか？を判断するための基準（「パブリック・サポート・テスト」）があります。

これまでたくさんの方からご寄付をいただいたことによって、当法人はこの基準をクリアすることができました。

ご支援くださった方はじめ、これまで活動にかかわってくださった皆さまに、心より御礼申し上げます。

これからも「認定 NPO 法人」として市川市北国分を中心に子供たちを取り囲む様々な活動のさらなる充実発展に取り組んでまいりますので皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。